

**「三重県スポーツ推進計画(仮称)」  
最終案**

平成27年3月  
三重県スポーツ推進局

## 《目次》

### 第1章 計画の策定趣旨

- 1 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 三重県のスポーツ推進の取組
  - (2) 計画の位置づけについて
- 2 計画策定にあたっての現状と課題
  - (1) 人口減少社会の到来（少子化、高齢化）
  - (2) 県民の幸福実感の向上（みえ県民意識調査から）
  - (3) 子どもの体力低下
  - (4) 大規模大会開催の好機
  - (5) 本県選手等の活躍
  - (6) スポーツに参画する環境整備
- 3 計画のめざす姿について
- 4 計画の期間について

### 第2章 推進施策の取組

- 1 推進施策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 推進施策の記載内容について
  - ＜推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実＞・・・・・・・・ 9
    - (1) 地域と連携した子どもの運動機会の拡充
    - (2) 体育授業の充実
    - (3) 運動部活動の充実
  - ＜推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進＞・・・・・・・・ 12
    - (1) 県民の皆さんがスポーツに触れる機会の拡充
    - (2) 総合型地域スポーツクラブの育成
    - (3) 高齢者のスポーツ参加促進
    - (4) 女性のスポーツ参加促進
  - ＜推進施策3 競技力の向上＞・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
    - (1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化
    - (2) 成年選手の育成・強化
    - (3) 女性アスリートのサポート
    - (4) 指導者の養成・確保
    - (5) 競技力向上のための環境整備
    - (6) スポーツ医・科学のサポート
    - (7) 競技スポーツを支える仕組みづくり

＜推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進＞	19
(1) 全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化	
(2) 障がい者スポーツの裾野の拡大	
＜推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化＞	22
(1) 国民体育大会等の開催による地域の活性化	
(2) 地域にねざしたクラブチームの育成	
(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を通じたスポーツの推進	
＜推進施策6 施設の整備等＞	25
(1) スポーツ施設の整備	
(2) スポーツ施設の管理運営	
＜推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進＞	28
(1) 全国学校体育大会の開催	
(2) 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催	

### 第3章 計画の実現に向けて

1 計画の進行管理	31
(1) 部局横断的な取組の推進	
(2) 三重県スポーツ推進審議会による進捗の評価	
(3) 県議会への報告	
(4) ホームページでの公表等の情報提供	
2 スポーツ関係団体との連携	31
(1) 公益財団法人 三重県体育協会	
(2) 一般社団法人 三重県レクリエーション協会	
(3) 加盟団体との連携	
(4) 三重県スポーツ推進委員協議会	
3 顕彰の実施	32
(1) 地域スポーツの推進にかかる顕彰	
(2) 競技スポーツにかかる顕彰	

### ＜参考資料：推進施策ごとの参考データ＞

1 推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実	33
2 推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進	34
3 推進施策3 競技力の向上	38
4 推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進	39
5 推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化	40
6 推進施策6 施設の整備等	43

## 第1章 計画の策定趣旨

### 1. 計画の策定にあたって

#### (1) 三重県のスポーツ推進の取組

##### ①国の取組

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担う、とされています。また、スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進に関する「スポーツ基本計画」が策定され、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくこととされています。

スポーツ基本計画では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画できる環境を整備すること」を基本的な政策課題としています。

##### ②三重県の取組

本県においては、平成24年度から平成27年度を計画期間とする「みえ県民力ビジョン・行動計画」において、スポーツの推進を政策の一つに位置づけるとともに、「夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト」を位置づけ、県民の皆さんや市町、関係機関、企業、団体などのさまざまな主体と連携しながら、スポーツを通じた地域づくりの取組を進めることとし、その推進組織として、地域連携部にスポーツ推進局を設置しました。

スポーツは、あらゆる世代、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が関心や適性等に応じて参画できるものですが、加えて、スポーツを通じて、親子や家族のつながりを強くし、健康の増進や、地域コミュニティの形成に寄与するものと考えられます。

さらに、オリンピックをはじめとするトップスポーツに参加するアスリートは、不断の努力の積み重ねにより、人間の可能性の極限を追求しています。これらのアスリートの活躍は、県民の皆さんに夢と希望をもたらすものです。

これらのことから、スポーツは、県民の皆さんに夢や感動を与え、県民の皆さんの一体感の醸成につながると考えられることから、三重県では、「スポーツは人生を豊かにする (Sport for Happiness)」と捉えて取組を進めることとしています。

#### (2) 計画の位置づけについて

本県では、昭和36年に制定されたスポーツ振興法の第4条第3項に基づき、昭和61年に「第1次三重県生涯スポーツ振興計画」を策定して以来、現在の「第

7次三重県スポーツ振興計画」により、スポーツ振興に取り組んできたところで  
す。

この間、国においては、平成23年8月に「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」とする「スポーツ基本法」が制定されるとともに、スポーツ推進に関する「スポーツ基本計画」が策定され、取組が進められています。

本県では、スポーツの持つ価値を、県民の皆さんをはじめとするさまざまな主体で共有しながら、「県民の力を結集した元気なみえ」をめざす姿とし、本県のスポーツ推進のよりどころとなる「三重県スポーツ推進条例」（以下、「条例」といいます。）が、平成27年4月に施行されます。

「三重県スポーツ推進計画（仮称）」（以下、「本計画」といいます。）は、これまでの「三重県スポーツ振興計画」に基づく取組をふまえ、国におけるスポーツ基本法、本県における条例の施行等のスポーツを取り巻く状況の変化に対応し、また、条例のめざす姿の実現に向けて、新たな計画を策定するものです。

## 2. 計画策定にあたっての現状と課題

### （1）人口減少社会の到来（少子化、高齢化）（「みえ県民カビジョン」から）

国勢調査に基づく三重の人口は、平成17年の186万6,963人をピークに減少局面に入り、平成22年の人口は、185万4,724人となっています。今後、三重の人口は減少を続け、平成42年には、平成22年人口の約90%である170万人程度まで減少することが予測されています。

また、三重の人口を年齢3区分別にみると、少子高齢化の進行により、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下し、老年人口（65歳以上）の割合が増加してきており、平成42年には、県内の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は約32.5%まで増加することが予測されています。

### （2）県民の幸福実感の向上（みえ県民意識調査から）

平成25年度に実施した「第3回みえ県民意識調査」では、幸福度を判断する際に重視した事項として、「家族関係」の割合が69.4%と最も高く、次いで「健康状況」（68.9%）となっています。また、「みえ県民意識調査研究レポート（平成26年度）」では「地域や社会とのつながりと幸福実感は密接に関連している」とされています。

スポーツは、ともにスポーツに参画することを通じて、親子や家族のつながりを強くし、地域コミュニティの形成に寄与するとともに、健康の増進に貢献するものと考えられます。

このことから、スポーツを核として、健康を増進し、家族の絆を強くするとともに、地域や社会とのつながりを構築することは、県民の皆さんの幸福感の向上につながる、ということができます。

### (3) 子どもの体力低下

子どもについては、少子化が進展し、その数が減少する中、日常生活や遊びの中で体を動かす機会が減少し、体力・運動能力の低下が社会的に問題となっており、子どもたちがスポーツや運動に親しむ機会を提供するとともに、その環境を整えることが喫緊の課題となっています。

また、子どもがスポーツに参画することを通じて、家族のつながりを強くし、地域や社会との接点を構築することができるとともに、競技会等での活躍を通じて、子ども自身が自己実現を果たすことで、家族や地域に夢や感動が育まれるため、県民の皆さんの幸福実感の向上につながると考えられます。

### (4) 大規模大会開催の好機

本県では、平成 30 年には全国高等学校総合体育大会、平成 33 年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、平成 32 年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定です。

これらのことは、広く県民の皆さんがスポーツに親しむ機会であり、トップアスリートを身近で感じることは、県民の皆さんに夢と希望をもたらし、さらに、本県選手等の活躍により、一体感の醸成が期待できるものです。

このようなスポーツを推進する絶好の機会を的確に捉え、県民の皆さん全体にスポーツの価値を広く及ぼすとともに、一過性ではないスポーツを通じた人づくり、地域づくりの取組をさらに進めていく必要があります。

### (5) 本県選手等の活躍

本県では、平成 25 年に知事を本部長とする「三重県競技力向上対策本部」を設置するとともに、「三重県競技力対策基本方針」を策定し、国内外で活躍する本県選手等の育成に取り組んでいます。

これまでの取組の結果、本県選手等がオリンピック競技大会をはじめとする世界の舞台で活躍するとともに、国内においても、全国大会における入賞数が増えています。

これらのことを通じて、県民の皆さんに夢や感動が育まれると考えられることから、本県のスポーツ推進のまたとない好機である平成 30 年の全国高等学校総合体育大会や平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に向けて、競技力の向上を図るとともに、大会終了後も安定的に競技力が維持できるよう、取組を進めていく必要があります。

### (6) スポーツに参画する環境整備

本県では、現在もスポーツを推進するための取組を進めているところですが、本県が実施している「e-モニター」の調査結果では、「成人の週 1 回以上の運動・スポーツの実施率」は、5 割程度となっています。

今後は、県民の皆さんの間でスポーツの持つ価値を共有し、「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを通じて、県民の皆さんがスポーツに参画する環境を整備し、裾野を拡げる取組が必要です。

これらのことから、スポーツの持つ価値や、本県で大規模大会が開催されるチャンス、県民の皆さんをはじめとするさまざまな主体で共有し、さらに、自主的、主体的にスポーツに関わることのできる環境整備を着実に進めていく必要があります。

### 3. 計画のめざす姿について

本県では、スポーツは人生を豊かにするものと捉え、スポーツの持つ価値を県、県民の皆さん、市町等をはじめさまざまな主体が共有しながら、取組を進めることとしています。

また、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の大規模大会の開催を予定しており、広く県民の皆さんがスポーツに触れる好機であり、本県のスポーツ推進にかかる絶好の機会といえます。

さらに、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本県選手等の活躍は、県民の皆さんに夢と希望をもたらし、地域に一体感を醸成することが期待されます。

本計画では、条例の基本理念をふまえながら、また、本県のスポーツを取り巻く現状と課題、前記の大規模大会等開催の好機をふまえたうえで、取組を推進していくこととします。

取組を通じて、本県のスポーツの競技力向上が図られ、本県選手等の活躍により県民の皆さんに夢や感動が育まれているとともに、県民の皆さんがスポーツに触れることを通じてスポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」が拡がり、「県民の力を結集した元気なみえ」の実現をめざしていくこととします。

### 4. 計画の期間について

本計画の期間については、本県のスポーツ推進の好機である平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会後の平成34年までの8年間を見据えたうえで、平成27年度から平成30年度までの4年間を計画期間とします。平成30年度には、全国高等学校総合体育大会が開催されることなどから、計画期間の取組を通じて、競技力の向上が図られることとあわせて、多くの県民の皆さんが、スポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、地域が元気になることをめざして取組を進めます。

また、大規模大会等の開催は、本県のスポーツ推進にかかるまたとない好機であり、これに向けて本県のスポーツ推進の取組をさらに加速して進めるため、4年後には、本計画に基づく取組を検証し、改めて本県のスポーツ推進にかかる計画を策定することとします。

## 第2章 推進施策の取組

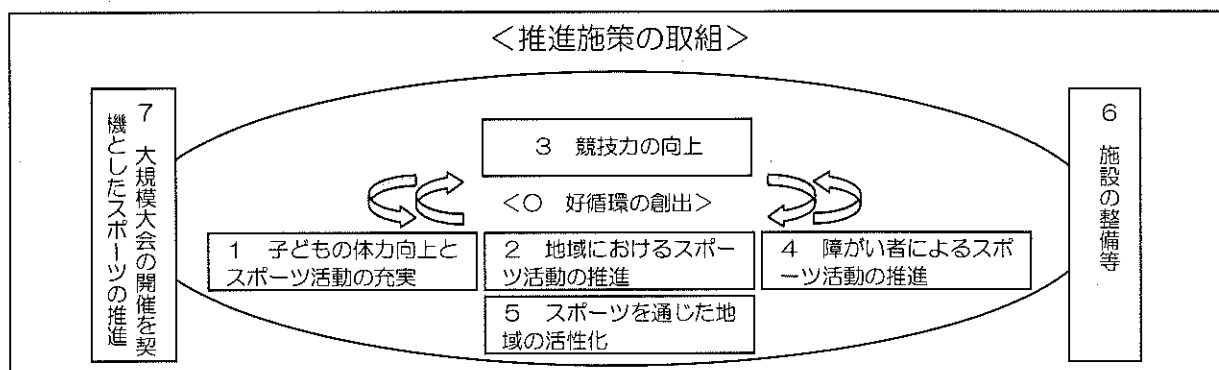
### 1. 推進施策について

推進施策は、計画のめざす姿の実現に向けて、県が行う具体的な取組を整理したものです。

推進施策は、「三重県スポーツ推進条例」の第2章「スポーツの推進に関する基本となる施策」に規定する「子どもの体力の向上及びスポーツ活動の充実」、「地域におけるスポーツ活動の推進」、「競技力の向上」、「障がい者によるスポーツ活動の推進」、「スポーツを通じた地域の活性化」、「施設の整備等」の6つの施策に対応して位置づけを行いました。また、本推進施策には、本県のスポーツ推進の好機である平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会等の大規模大会に向けた取組を、「大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進」として位置づけ、7本の推進施策を柱として整理しました。

めざす姿の実現に向けて、それぞれの推進施策が密接に関係しながら取組を進めていきます。

#### 《推進施策の取組イメージ》



### 2. 推進施策の記載内容について

推進施策では、下記の内容を記載しています。

#### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

推進施策の取組概要を端的に記載しています。

#### ＜現状と課題＞

計画策定にあたっての現状と課題について記載しています。

#### ＜取組内容＞

取組の方向性を記載しています。

#### ＜平成30年度の到達目標＞

目標項目、数値目標、目標項目の説明、数値目標の選定理由を記載しています。



推進施策の各ページの見方

<推進施策（推進施策の番号と推進施策名を記載）>

<推進施策の基本的な取組方向>

※ 推進施策の取組概要を端的に記載しています。

<現状と課題>

※ 「第7次三重県スポーツ振興計画」の取組を検証するとともに、計画策定にあたっての現状と課題について、簡略に記載しています。

<取組内容>

※ 「現状と課題」をふまえたうえで、推進施策における全般的な取組内容について記載しています。

(1) ○○○○

※1 取組方向ごとに記載しています。

①□□については、・・・

※2 具体的な取組内容を記載しています。

(2) ○○○○

<平成30年度の到達目標> ※数値目標は、推進施策ごとに設定します。

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
目標項目を記載しています。	○○○ (平成○○年度) ※		目標項目の説明を記載しています。

<数値目標の選定理由>

数値目標の選定理由を記載しています。

※ 平成26年度に現状値の把握が困難な数値については、把握可能な最新年度の数値を用いることとし、年度を(平成○○年度)と記載しています。



## ＜推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

子ども（※）の時期に培われる柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、生涯にわたって健康の保持や増進に重要な役割を果たすとともに、意欲や気力の充実に大きく関わる活動の源となります。

本推進施策では、子どもが運動やスポーツを好きになり、自ら日常的に体を動かす習慣を身につけるための取組を推進することで、体力の向上とスポーツ活動の充実をめざしていきます。

### ＜現状と課題＞

外遊びをする場所が減っていることなど、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化する中で、子どもが遊びや地域の活動などを通じて、運動する機会が大幅に減少しています。

文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子ども体力は、全国と比較すると依然として低い状況が続いています。小学校では、運動をほとんどしていない子どもが多く、中学校では、よく運動する子どもと、そうでない子どもの二極化傾向が見られます。

このような状況に対応するため、地域では、子どもが運動する機会を拡充する取組が求められています。

また、学校では、子どもが運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるような体育の授業をめざして、授業の工夫や改善を進めるとともに、子どもが日常的に運動する機会を増やす取組が必要です。

子どもが自らの体力や運動能力に関心を持ち、意欲的に運動やスポーツに取り組めるよう、新体力テストの結果を子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用する必要があります。

学校教育の一環として行われる運動部活動は、子どもがスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、スポーツを通じて責任感や連帯感を育み、ともにスポーツをすることを通じて良好な人間関係を培うなど、生徒の心身の成長に大きな役割を果たします。

本県では、平成30年に全国高等学校総合体育大会、平成33年には国民体育大会の開催を予定しており、このような大会に向けて運動部活動のますますの活性化が求められています。

学校における運動部活動を充実させ、子どもが意欲的に活動に取り組むことができるよう、指導者の充実と指導力の向上を図る必要があります。

## <取組内容>

### (1) 地域と連携した子どもの運動機会の拡充

地域では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、レクリエーション活動団体など子どもがスポーツに親しむ機会が多くあります。市町等と連携して、これらの機会をいかして、家族でスポーツに親しむことなど、地域での子どもの運動機会の拡充を図ります。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき毎年9月、10月に設定するスポーツ推進月間では、幼児期の子どもを含め、家族で運動に親しむためのイベントの開催や、(一社)三重県レクリエーション協会と連携して、子どもが気軽に参加でき、家族で楽しめるレクリエーションの普及に努めていきます。

また、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむことができるよう、わかりやすい情報の提供を進めていきます。

- ② 地域でのスポーツ指導者を対象とした研修会等を開催することで、スポーツマンシップにのっとったスポーツを推進するとともに、スポーツ障害の予防や効果的なトレーニングの方法といったスポーツ医・科学をいかした取組を促進します。

このような取組を通じて、多くの子どもがスポーツに親しむことができるよう、市町と連携して取組を進めます。

### (2) 体育授業の充実

子どもが、体育の授業を通じて運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるよう、教員の指導力向上を図るとともに、新体力テストの結果を子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用する学校の取組を促進します。

- ① 子どもが運動の楽しさを十分に味わえる魅力的な体育の授業が行われるよう、体育担当教員を対象とした研修会を充実し、教員の指導力向上を図ります。
- ② 子どもの体力向上に向けた学校の取組を推進するため、各学校における体力向上の目標設定や計画づくり等を促進します。
- ③ 子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」を作成し、その活用を進めるため、各学校における新体力テストの継続的な実施を促進します。

### (3) 運動部活動の充実

運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。また、学校体育大会の支援や全国学校体育大会の開催を通じて、運動部活動の充実と活性化を図ります。

- ① 運動部活動が適切かつ効果的に運営され、生徒が意欲的に活動できるよう、指導者を対象とした研修会を開催し、指導力の向上を図ります。
- ② 運動部活動の指導を充実させるため、専門性を有する地域の指導者を運動部活動の外部指導者として学校に派遣します。

- ③ 運動部活動の活性化を図るため、中学校・高等学校の県・東海総合体育大会を開催するとともに、全国大会等に出場する生徒の活動を支援します。
- ④ 生徒数の減少などに伴う部活動運営の課題に対応し、生徒の大会参加の機会を確保するため、合同運動部活動の円滑な運営を支援します。
- ⑤ 平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催を、本県におけるスポーツの推進につなげるため、関係機関・競技団体等との連携を進め、心に残る感動あふれる大会の開催をめざします。
- ⑥ 運動部活動に関する県民の皆さんの関心を高め、活動する生徒及び指導者の意欲を向上させるため、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰するとともに、運動部活動の積極的な情報発信に努めます。

<平成30年度の到達目標>

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成30年度)	目標項目の説明
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	44.5	50.0	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本県の体力合計点の全国との比較(各都道府県別の平均値を母集団とする本県平均値の偏差値:小学校5年生男女及び中学校2年生男女の平均値)

<数値目標の選定理由>

本県の子どもの体力状況を全国と客観的に比較し、全国平均まで向上させる観点から、当該数値目標を選定しました。

※ 子ども:「三重県子ども条例」(平成23年4月1日施行)第2条に規定する「18歳未満の者」をいいます。

## ＜推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

スポーツは、年齢、性別、障がい等を問わず、すべての人々が適性や関心に応じて親しむことができるものです。

本推進施策では、県民の皆さんがスポーツに触れて、親しむための機会の創出や、地域でのスポーツ推進の核となる総合型地域スポーツクラブ（※1）での取組と連携しながら、スポーツに親しむ人々の拡大を図り、生涯スポーツの実現をめざしていきます。

### ＜現状と課題＞

本県の「e-モニター」の調査結果では、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」は、55.5%（平成25年度）となっています。文部科学省の「体力・スポーツに関する世論調査」（平成25年1月）によると、週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合は58.7%、週3回以上は30.1%となっており、週1回以上、週3回以上ともに20歳代、30歳代が他の世代と比べて低くなっています。

総合型地域スポーツクラブについては、県内で64の総合型地域スポーツクラブが設立されており、約26,000人の会員が活動をしています。会員構成をみると、女性の割合が半数以上を占めており、60歳以上の方の割合が3割程度となっています。このことから、総合型地域スポーツクラブが、女性や高齢者がスポーツに親しむための場として有効に機能していると考えられます。また、年齢別、性別の構成をみると、女性は中学生、高校生において会員数が減少する傾向があり、このことは、運動部活動における女子部員数と同様の傾向があります。さらには、子どもの体力向上に向けては、学校での取組に加えて、地域と連携した子どもたちが運動に親しむための取組が重要です。

これらのことをふまえ、少子高齢化社会を迎えるにあたって、より多くの高齢者がスポーツに親しむことや、スポーツ実施率の低い比較的若い年齢層（20歳代、30歳代）がスポーツに参加する機会の拡充、子どもが運動に親しむための取組が求められます。

さらに、総合型地域スポーツクラブから、将来有望なジュニア選手が育ちつつあることから、アスリートとしての活躍の経験や知識を地域に還元することが期待できます。あわせて、将来の指導者としての活躍も視野に入れつつ、スポーツマンシップに則った、いじめやハラスメントのないスポーツの実現に向けた取組や、スポーツ障害の予防に向けた取組が求められます。

スポーツを通じた市町相互の交流、連携の促進や、県内スポーツの更なる推進をめざして平成19年度から開催してきました「美し国市町対抗駅伝」では、沿道での応援、ゴール地点での来場者数は15万人近くになっており、家族や地域に一体感がもたらされています。スポーツイベント等を通じて家族や地域に一体感を醸成することが期待できることから、このようなイベントを開催することや、市町等の取組を支援していく必要があります。

## ＜取組内容＞

### (1) 県民の皆さんがスポーツに触れる機会の拡充

より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむための機会として、「みえスポーツフェスティバル」や「スポーツ推進月間」における取組を進め、あらゆる世代がスポーツに親しむことや、子どもを交えて家族でスポーツに親しむための取組を進めるとともに、効果的な情報発信を進めていきます。また、家族や地域に一体感をもたらすイベント等を開催することや、競技団体、市町等の取組を支援していきます。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき、毎年9月、10月をスポーツ推進月間として設定します。推進月間では、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむことができるよう、キックオフイベントを開催するとともに、(一社)三重県レクリエーション協会と連携して「みえスポーツフェスティバル」を開催します。あわせて、ホームページの活用など効果的な情報発信を進めます。
- ② 「美し国市町対抗駅伝」をはじめ、県民の皆さんの一体感を醸成するスポーツイベントを開催するとともに、競技団体や市町が開催するスポーツ大会、スポーツイベントの支援をしていきます。

### (2) 総合型地域スポーツクラブの育成

みえ広域スポーツセンター(※2)を中心に、市町と連携しながら総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けて支援していくことを通じて、各クラブの課題解決を図り、子どもから高齢者まで世代や性別に応じてスポーツに親しむための取組を進めていきます。

- ① みえ広域スポーツセンターでは、クラブアドバイザーと連携して、市町や総合型地域スポーツクラブを訪問することで現状や課題を把握し、効果的・継続的な支援を通じて、地域におけるスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めていきます。
- ② 総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や連携、交流を促進することを通じて、総合型地域スポーツクラブの運営の向上を図っていきます。また、指導者を対象とした研修等を開催し、公正・公平なスポーツの推進やスポーツ障害の予防、効果的なトレーニングの方法等、スポーツ医・科学をいかした取組を促進します。

### (3) 高齢者のスポーツ参加促進

少子高齢化の進行により、高齢者の増加が見込まれています。全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への参加をはじめ、より多くの高齢者がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動に参加する機会の提供に努めていきます。

- ① より多くの高齢者のスポーツへの参画を促すため、(一社)三重県レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、高齢者が親しみやすいレクリエーション、スポーツへの参加を促進することや効果的な情報発信を推進します。
- ② スポーツには、高齢者の健康増進に資するなどさまざまな価値があることから、県の各部局でスポーツに関わる取組が進められています。高齢者の心身の健康増進や生



きがいづくりなど、各部局で進められている取組と連携しながら進めていきます。

#### (4) 女性のスポーツ参加促進

女性は、中学校や高等学校での運動部活動への参加率が低く、また、結婚や出産、子育て等により、スポーツに親しむ機会が少なくなる傾向があります。

スポーツは健康増進に資すること、子育て期の女性が子どもとともにスポーツに親しむことで、子どもが幼児期に運動に親しむことが期待できることなどから、より多くの女性がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の提供に努めていきます。

- ① 女性がスポーツに親しむことができるよう、(公財)三重県体育協会と連携して、女性の相談窓口を設置することや、女性が気軽にスポーツに参画できるよう必要なサポートの基礎調査を行います。
- ② 総合型地域スポーツクラブでは、多くの女性会員が参加しています。総合型地域スポーツクラブの運営に女性が参画することを通じて、より女性が参加しやすい、親しみやすい取組が期待できるとともに、子育て期の女性など、新たな会員の増加が期待できることから、先進事例の調査研究等を行います。

#### <平成 30 年度の到達目標>

目標項目	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標項目の説明
成人の週 1 回以上の運動・スポーツの実施率	55.6% (平成 25 年度)	65%	e-モニターを活用した調査において、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ(ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど)を実施している県民(成人)の割合

#### <数値目標の選定理由>

地域スポーツ推進の取組を通じて、県民がスポーツに親しみスポーツを「する」人の拡大をめざす観点から、当該数値目標を選定しました。

- ※1 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。
- ※2 みえ広域スポーツセンター：総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツを推進するため、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」内に置いた県の機能。

## ＜推進施策3 競技力の向上＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

競技スポーツの推進に取り組むことを通じて、本県選手等が、オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会で活躍することにつながり、県民の皆さんに夢と感動を与えるとともに、一体感を醸成し、郷土への思いをともにすることができます。

本推進施策では、ジュニア（※1）から、少年（※2）、成年（※3）までの本県選手等の育成、強化や指導者の養成及び確保、スポーツ環境の整備、競技スポーツを支える仕組みづくりに取り組み、本県の競技力の向上をめざしていきます。

### ＜現状と課題＞

本県では、平成25年5月に知事を本部長とする「三重県競技力向上対策本部」を設置し、国内外の大会で活躍できる本県選手等の育成に取り組む、競技力の向上を図っています。あわせて、競技力を向上させていくための指針として「三重県競技力向上対策基本方針」を策定し、本県のスポーツ推進のまたとない好機である平成30年の全国高等学校総合体育大会及び平成33年の国民体育大会に向けた競技力の向上と、国民体育大会終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取り組んでいます。

これまでの取組の結果、本県選手等が、オリンピック競技大会をはじめとする世界の舞台で活躍するとともに、国内においても、全国大会における入賞数が増加してきています。今後も引き続き、「三重県競技力向上対策基本方針」に沿って取組を進めていく必要があります。

また、子どもたちは、平成32年の東京オリンピック競技大会などの国際大会や全国大会などで活躍する可能性を秘めています。国内の大会はもとより、世界の舞台で活躍する将来の本県選手等を育成するため、早期に子どもの才能を見出し、育成、強化に取り組む必要があります。

本県に関わりのある多くの女性アスリートが、国内外の舞台で大きな活躍をしています。女性アスリートには、結婚や出産、子育て等を経て、競技を継続することが困難になることがあるなどの女性アスリート特有の課題がありますが、女性が継続して競技を行うことができるよう、サポート体制を整えていく必要があります。また、国においては、国際競技力の向上に向けて、女性アスリートの育成・支援の取組が展開され、オリンピックでも採用されている競技・種目の女子種別が平成28年の国民体育大会から新たに追加されることが決定されました。このことに対応して、新たな追加競技・種目にかかる本県選手等の育成や団体競技等に対する支援を行っていく必要があります。

さらに、本県の競技力を安定させ、向上を図るためには、本県選手等の強化活動を充実することとあわせて、このようなトップアスリートが本県に定着できるような取組が必要です。このことにより、アスリートとしての経験や知識をもとに、後進や地域での

指導等を行うことにより、スポーツの裾野を拡げ、地域に還元することが期待されます。

アスリートの育成、強化の取組とあわせて、競技力の向上に向けては、指導者の指導力向上を図るとともに、優秀な指導者を確保する必要があります。

競技団体が行う競技力向上の取組の環境を整えるため、各競技に必要な用具や器具等の整備を計画的に進めていく必要があります。また、スポーツ障害の予防や、アスリートがよりパフォーマンスを発揮できるよう、スポーツ医・科学スタッフの派遣など、競技団体や学校が実施する強化活動の環境を整える必要があります。

本県選手等が活躍するためには、競技団体等関係者の取組だけでなく、県民の皆さんや企業等の関心と理解を深め、スポーツを「みる」、「支える」取組が重要です。

### <取組内容>

#### (1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化

未来のトップアスリートの育成を図るため、「チームみえジュニア」、「チームみえスーパージュニア」の強化指定及び支援をするとともに、中学校、高等学校運動部の強化活動を支援することで、ジュニア選手から少年選手までの一貫した強化体制を構築します。

- ① 将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として強化指定するとともに、各競技団体が行う強化活動への支援を行います。
- ② 県民の皆さんなどからの寄附金を財源として、将来、オリンピック競技大会などの国際大会で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる中学校・高等学校の運動部を強化指定し、強化活動への支援を行います。

#### (2) 成年選手の育成・強化

オリンピック競技大会等の国際大会や全国大会等で活躍できる本県選手等を育成・強化するため、(公財)三重県体育協会及び競技団体等と連携し、本県選手等の県内定着に向けた取組と強化活動の支援を進めていきます。

- ① 本県選手等が、競技を継続できるとともに、アスリートとしての経験や知識を地域に還元できるよう、県内への就職などの支援に取り組みます。
- ② 全国大会等で活躍が期待できる大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、強化活動の支援を行います。

#### (3) 女性アスリートのサポート

女性アスリートが、継続して競技を行うことができるよう女性アスリートのサポート体制について調査・研究し、その仕組みづくりを進めていきます。

- ① 女性アスリート特有の疾患、スポーツによる障害、疾病等に対するサポート体制を整えていけるよう、医・科学サポート等に関する調査・研究を行います。また、

女性アスリートを対象とした研修会の開催等、女性アスリート、指導者の情報共有の場づくりなどを行います。

- ② 女性指導者の資質向上を図るため、女性指導者の研修会を実施するとともに、指導者の確保に努めます。
- ③ また、平成28年度から新たに国民体育大会に追加される女子種別の競技・種目にかかる本県選手等の育成、団体競技にかかる育成支援の取組を進めます。

#### (4) 指導者の養成・確保

指導者の資質向上を図るため、競技団体のニーズに応じた研修会や講習会を充実させるとともに、競技実績または指導実績を有する優秀な指導者を確保し、競技団体の指導体制の充実に取り組んでいきます。

- ① 本県を代表する競技チームの監督やコーチ等の指導者を対象に、スポーツ医・科学の知識等、競技力向上に必要な知識や技能を得るための研修会等を行います。
- ② 国際大会や全国大会等で活躍した選手や優れた実績を持つ指導者を競技団体に派遣します。
- ③ 国際大会や全国大会等で活躍している現役選手を、スポーツ指導員として年間を通じて配置し、ジュニア選手、少年選手の競技力向上と指導者の資質向上を図ります。

#### (5) 競技力向上のための環境整備

競技団体の強化活動を充実させるために、競技力向上を目的とした各競技に応じた用具や器具等の整備を進めていきます。

- ① 競技団体の強化活動を充実させ、高度な練習が実施できるよう、必要となる用具や器具等の整備を順次進めます。

#### (6) スポーツ医・科学のサポート

選手の競技力や指導者の指導力を向上させるために、体カトレーニングやコンディショニング等のスポーツ医・科学の知識をもつ専門家を活用するなど、競技団体が実施する強化活動の支援を進めていきます。

- ① 体カトレーニングやコンディショニングなどのスポーツ医・科学の知識を持つ専門家を派遣することで、スポーツ医・科学を取り入れた強化策を推進します。

#### (7) 競技スポーツを支える仕組みづくり

本県選手等の活躍や、それをめざすジュニアアスリートの活動等の広報を進め、県民の皆さんや企業等の理解と支援の輪を拡げるよう取組を進めていきます。

- ① 競技スポーツを県民の皆さん、企業等の民間事業者をはじめとするさまざまな主体で支えるためには、スポーツへの関心を高め、理解を深めるとともに、支援の輪

を拡げていくことが重要です。このため、ホームページや広報誌等を活用し、寄附金を活用した選手や指導者の活躍を広く周知していきます。

＜平成 30 年度の到達目標＞

目標項目	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 30 年度)	目標項目の説明
国民体育大会の男女総合成績	32 位	10 位台	国民体育大会における正式競技の参加点(ブロック大会を含む)と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

＜数値目標の選定理由＞

平成 33 年の本県で開催する国民体育大会において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から、当該数値目標を選定しました。

- ※ 1 ジュニア選手：義務教育諸学校（小学校、中学校、中等教育学校前期課程・特別支援学校の小学部・中学部）に在学している選手（主に小学生、中学生をいう）
- ※ 2 少年選手：義務教育諸学校卒業後 3 年以内の年齢にある選手（主に高校生をいう）
- ※ 3 成年選手：義務教育諸学校卒業後 3 年を経過した年齢にある選手（主に高等学校を卒業した者をいう）

## ＜推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

スポーツを通じた障がい者の社会参加が広がるよう、障がいの種類や程度、ライフステージに応じ、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに親しむ環境づくりに取り組むことが必要です。

本推進施策では、平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、障がい者スポーツ団体等を育成するなど、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図るとともに、国内外の大会で活躍する選手を育成できる環境づくりに取り組み、スポーツを通じた障がい者の自立と社会参加を促進します。

### ＜現状と課題＞

平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援しています（3チーム（知的障がい者バスケットボール女子、知的障がい者バレーボール男子、女子））。

全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、準備委員会の設置、競技別の会場の選定及び基本方針の策定などの準備を、着実に進める必要があります。

また、全国障害者スポーツ大会で実施されるすべての競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援するとともに、障がい者スポーツ指導員の育成など障がい者スポーツ競技団体の競技力の強化が求められています。

全国大会等の積極的な情報提供に努めたところ、各競技団体の全国大会等への参加意欲が高まっており、また、精神障がい者フットサルや重度身体障がい者のポッチャなど、障がい者スポーツへの関心も高まりつつあります。

また、障がいの程度や種別に関係なく、スポーツやレクリエーションを楽しむ三重県ふれあいスポレク祭を開催するとともに、障がい者スポーツ指導員等の派遣を通じて、県内各地で定期的にスポーツ教室が開催されるようになり、障がい者スポーツに親しむ障がい者が増加しています。

障がい者の競技大会への参加機会の提供及び、障がい者の特性を理解した指導員や審判員の育成など、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりが必要です。

あわせて、国際大会や国内大会で活躍する選手の招致やレクリエーション等を通じ、スポーツの持つ楽しさや魅力を感じ、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図ることが必要です。

## ＜取組内容＞

### (1) 全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化

全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めていきます。また、障がい者スポーツ選手等の育成、強化の取組を進めます。

- ① 市町、三重県障害者スポーツ協会及び三重県障害者スポーツ指導者協議会などの関係機関と連携し、準備委員会の設置や競技別の会場の選定及び基本方針の策定など全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を進めます。
- ② 障がい者スポーツ指導員、審判員、障害区分判定員及び意思疎通支援者など全国障害者スポーツ大会を支える関係者を、計画的に養成します。
- ③ 全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選大会である北信越・東海ブロック予選会を、全国障害者スポーツ大会三重大会のプレ大会として県内での開催を誘致し、選手への支援や団体競技の運営などの経験の蓄積を図ります。
- ④ パラリンピック競技大会などの世界大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、障がいの個々の状況に応じたプログラムを競技指導者、理学療法士、義肢装具士及び障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手の発掘及び強化を進めます。
- ⑤ 競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進することにより、障がい者スポーツ競技団体を強化・育成するとともに、初心者講習会の開催などにより、新たな選手を発掘します。また、各競技に応じた用具や器具等を購入し、選手の練習環境を整備します。

### (2) 障がい者スポーツの裾野の拡大

本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会の開催や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる好機です。この好機を捉え、障がい者スポーツの裾野を拡げるための取組を進めます。

- ① 国際大会や国内大会で活躍するアスリートの練習を間近に見て、感じることで、参加意欲や競技力の向上につなげるため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるパラリンピック競技種目の事前キャンプ地誘致に取り組みます。また、障がい者スポーツの振興を目的とした普及・啓発を行います。
- ② 三重県障がい者スポーツ大会や、地域のスポーツクラブと連携し、レクリエーション及びスポーツ教室等を開催することにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、障がい者スポーツ指導員や審判員の派遣を支援することにより、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境整備を進めます。

＜平成 30 年度の到達目標＞

目標項目	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 30 年度)	目標項目の説明
全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50.0%	100%	全国障害者スポーツ大会の団体競技(12 競技)において予選会(北信越・東海ブロック予選会)に出場した競技団体の割合

＜数値目標の選定理由＞

全国障害者スポーツ大会の団体競技(12 競技)については、予選会出場が半数という状況であり、全ての団体競技の予選会出場を達成することで、障がい者スポーツの育成、強化及びさらなる裾野の拡大を図る観点から、当該数値目標を選定しました。



## ＜推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

本県では、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会など大規模大会の開催が予定されています。また、我が国では、平成31年にはラグビーワールドカップの開催、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定です。このような大規模大会や事前キャンプが県内で開催されることで、多くの人々が本県を訪れ、交流が促進されることを通じて、地域経済への波及等、地域の活性化が期待されます。

本推進施策では、スポーツを通じた地域の活性化の取組を、市町等と連携しながら進めます。

### ＜現状と課題＞

本県では、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。また、平成31年のラグビーワールドカップ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、事前キャンプ地の誘致に取り組むこととしています。

昭和50年の三重国体では、多くの人々が本県を訪れ、県民の皆さんが一体となっておもてなしの心で温かく迎えるとともに、県内では、大きな経済効果が波及しました。

このような大規模大会の開催は、県民の皆さんの夢や感動を育み、一体感を醸成するとともに、多くの人々が本県を訪れることで、交流を促進し、地域の活性化が期待されます。

このことから、市町と連携しながら、大規模大会等の開催に向けた地域の活性化の取組を進めていくことが重要です。

また、県内で活躍するトップチーム選手によるスポーツ教室の開催等の取組を進めてきたところ、子どもに夢や感動が生まれ、スポーツの裾野が拡がりつつあります。このようなトップチームは、地域にねぎし、地域の皆さんとともに取り組むことにより、一体感を醸成するとともに交流を促進し、地域の活性化につながると考えられます。このことから、地域の活性化に向けて、地域にねぎしたトップチームの育成に、市町と連携しながら取り組む必要があります。

スポーツボランティアの皆さんが、スポーツイベント等に参画することを通じて人と人のつながりを促し、地域コミュニティの形成に寄与すると考えられます。スポーツを「支える」取組として、スポーツボランティア「みえのスポーツ応援隊」の登録拡大を進めています。今後、本県で開催される大規模大会等に向けてさらなる登録数の拡大を図るとともに大会等の運営に携われる人材の育成が重要です。

さらに、平成31年のラグビーワールドカップ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、世界で活躍するトップアスリートに触れるまたとない好機で

す。市町等と連携しながら、これらの大会での事前キャンプ地の誘致を進めていく必要があります。

### <取組内容>

#### (1) 国民体育大会等の開催による地域の活性化

国民体育大会等の大規模大会の開催に向けて、スポーツコミッションの推進、交流の促進や観光振興等につなげていく取組を、市町と連携しながら進めていきます。

- ① 県内では、スポーツイベント等を通じて交流人口の増加を図る取組や、スポーツ合宿等の誘致を通じて地域の活性化につなげる取組を進めている市町があります。より多くの市町で取組が進むよう、このような市町の取組を支援するとともに情報共有を図っていきます。
- ② 国民体育大会に向けて、平成27年度に策定する「県民運動基本計画」に沿って、市町と連携しながら、取組を進めていきます。
- ③ 国民体育大会等の開催を一過性のものとしなないため、国民体育大会開催後を見据え、スポーツを通じた地域活性化の取組について、市町と連携し、情報の共有を図りながら、検討を進めていきます。

#### (2) 地域にねざしたクラブチームの育成

市町と連携しながら、国内トップリーグ等で活躍する地域にねざしたクラブチームを育成する取組を進めます。

あわせて、「みえのスポーツ応援隊」等のスポーツボランティアの拡大を図るとともに、大規模大会等の開催に向けて、大会の運営に携われる人材の育成や組織化等の検討を進めていきます。

- ① 競技力向上の取組を進める中で、国内トップリーグ等で活躍するクラブチームを支援するとともに、このようなチームが地域にねざし、地域スポーツの裾野が広がるよう、スポーツ教室の開催、地域間交流の促進等の取組を市町と連携して進めていきます。
- ② 「みえのスポーツ応援隊」の登録拡大を図るとともに、「みえのスポーツ応援隊」の皆さんが活躍できる大会の拡大等の検討を進めていきます。
- ③ 平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会等の大規模大会に向けて、大会の運営に携われるボランティアの育成や団体創設の検討を進めていきます。

#### (3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を通じたスポーツの推進

本県では、平成25年12月に知事を本部長とする『三重県「東京オリンピック・パラリンピック」キャンプ地誘致等推進本部』を設置しました。事前キャンプ地の誘致に向けて、市町や関係団体等と連携しながら取組を進めていきます。

- ① 事前キャンプ地誘致に取り組む市町及び県内関係団体とともに、文部科学省及び一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、中央競技団体などの中央団体に要望活動等を行います。
- ② 事前キャンプ地誘致に取り組む市町や施設等の情報を取りまとめ、パンフレットの作成やホームページへの掲載を行い、関係各所への広報活動など国内外に向けて情報発信を行います。

<平成 30 年度の到達目標>

目標項目	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 30 年度)	目標項目の説明
「みえ県民意識調査」でスポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	58.2% (平成 25 年度)	70%	「みえ県民意識調査」で「感じる」、「どちらかといえば感じる」割合の合計

<数値目標の選定理由>

本県で開催予定の全国高等学校総合体育大会、国民体育大会等の大規模大会に向けて、競技力の向上をはじめさまざまな取組を進めており、これらのことを通じて県民の機運の醸成が図られるとともに夢や感動が育まれると期待できることから、当該数値目標を選定しました。

## ＜推進施策6 施設の整備等＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

スポーツ施設の整備や、適切な管理運営を行っていくことは、県民の皆さんがスポーツに親しむとともに、本県のスポーツ選手が競技力を高めていくうえでも、大変重要な取組です。

本推進施策では、本県のスポーツ推進のまたとない好機である平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会などの大規模大会に向けて、必要となるスポーツ施設の整備を進めるとともに、あわせて施設の効率的、効果的な管理運営の取組を進めます。

### ＜現状と課題＞

本県のスポーツ施設は、昭和50年の三重国体を契機に整備が進められて以降、新たな整備も少なく、施設の老朽化が進んでいます。

また、文部科学省の「体育・スポーツ施設現況調査」（平成20年度）によると、本県の公共スポーツ施設は、近隣府県と比べて、その数は少なく、相対的にみれば十分とは言えない状況であり、大規模大会やプロスポーツの競技大会が開催できるような施設も少ない状況です。

このような状況をふまえ、平成25年3月に、今後の県営スポーツ施設の整備、充実や、市町が整備や管理運営を行うスポーツ施設への県の関与のあり方等について取りまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」を策定しました。

さらに、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会などの大規模大会を開催するにあたっては、施設基準をはじめとするさまざまな規定や観客収容、アクセス等の利便性を確保していくことで、参加者が快適に競技に臨める環境を整備することが求められています。一方で、地方財政を取り巻く環境は厳しく、今後、国や（独）日本スポーツ振興センターによる補助金など多様な財源確保に努めるとともに、県だけでなく、本県での大規模大会の開催を契機とした市町におけるスポーツ施設の整備も働きかけていく必要があります。

スポーツ施設の利用者は年々増加傾向にあり、施設の稼働率も良好に推移しています。一方で、施設の老朽化への対応や競技規則改正への対応など、施設の維持管理には一定の財政負担も生じています。

利用者の安全安心を確保し、スポーツに親しむ機会を引き続き提供するとともに、今後は、優れたスポーツ環境を提供していくことについて、整備から管理運営までトータルコストを適切にマネジメントしていく必要があります。

また、「三重県行財政改革取組」に基づく多様な財源確保策の取組として、県営スポーツ施設2か所にネーミングライツを導入しました。平成26年10月から、三重県営鈴鹿

スポーツガーデンは「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」、三重県営総合競技場は「三重交通G スポーツの杜 伊勢」を愛称として使用しています。

## <取組内容>

### (1) スポーツ施設の整備

本県で開催予定の大規模大会等に向け、県営スポーツ施設について必要な整備に取り組むとともに、市町における整備の促進に努めます。

- ① 「三重交通G スポーツの杜 伊勢」の陸上競技場について、「第1種公認陸上競技場」の施設基準を満たすため大規模改修を行います。

また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」等の各種県営施設についても、同様に国民体育大会等への対応や、その他施設基準、安全対策等の面から施設の改修等を進めていきます。

- ② 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて創設した補助制度を活用して、市町における「広域的拠点施設」の整備を促していくことにより、本県の施設水準や施設数の向上を図ります。

さらに、平成33年の国民体育大会に向けて、国体施設基準の充足や参加者の危険防止対策など必要となる施設の改修に対する補助制度を活用して、会場地市町における整備の促進を図ります。

### (2) スポーツ施設の管理運営

県営スポーツ施設の管理運営については、利用者の安全・安心を確保し、快適な利用環境を提供するとともに、効率的な管理運営に努めます。

- ① 引き続き指定管理者制度を活用して、県民サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。

- ② 施設・設備の維持・修繕については、利用者の安全性・利便性の確保をはじめ、公認検定の継続や競技規則改正への対応など必要となる整備に努めます。

また、維持・修繕の実施にあたっては、指定管理者と連携を図り、安全性や経済性を考慮したうえで、予防的な修繕等を行うことで機能の維持を図る「予防保全型維持管理」をめざします。

- ③ ネーミングライツによる愛称について、ホームページや広報誌により、普及・定着に努めるとともに、ネーミングライツ料を活用して施設におけるサービスの維持・向上や県内におけるスポーツの振興と発展を図っていきます。

＜平成 30 年度の到達目標＞

目標項目	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 30 年度)	目標項目の説明
県営スポーツ施設年間利用者数	884, 223 人 (平成 25 年度)	958, 800 人	スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設(三重交通 G スポーツの杜鈴鹿、三重交通 G スポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場)の年間利用者数

＜数値目標の選定理由＞

スポーツ施設の環境づくりに適切に取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから、当該数値目標を選定しました。

## ＜推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

本県では、平成30年には全国高等学校総合体育大会、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。これらの大規模大会が開催されることは、広く県民の皆さんがスポーツに触れ、スポーツに親しむ機会であり、本県のスポーツ推進のまたとない好機です。

本推進施策では、このようなスポーツ推進の絶好の機会に向けて、市町、競技団体等のさまざまな主体と連携しながら、取組を進めていきます。

### ＜現状と課題＞

平成30年には、全国高等学校総合体育大会の開催が予定されています。本県選手等の活躍が家族や地域に一体感をもたらし、地域の活性化に資することや、第76回国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に向けて本県のスポーツ推進の機運醸成が期待されます。

また、平成33年の第76回国民体育大会に向けては、平成24年1月に本県での開催が内々定しました。これをふまえて、平成24年8月には、行政をはじめ、スポーツ団体、経済団体等で構成する「第76回国民体育大会三重県準備委員会」を設立し、県民の皆さんが「する」、「みる」、「支える」といったさまざまな関わりを持つ「県民総参加」、既存施設の有効活用や民間活力の導入等による「簡素で効率的な運営」、県民の皆さんが、本県を訪れる人々をおもてなしの心で温かく迎え、交流の輪を広げる「情報発信と交流の輪づくり」、国民体育大会の開催を契機として、本県のスポーツの裾野が広がるとともに、本県選手等の活躍により県民の皆さんに夢や感動が育まれているなどの「本県スポーツの推進」の4つを実施目標とする「第76回国民体育大会開催基本方針」を決定しました。その後はこの準備委員会の中で、国民体育大会の開催に向けたさまざまな方針や計画を審議、決定するなど、開催基本方針に基づいた諸準備を進めてきました。

平成30年度には、平成33年の国民体育大会の本県開催が正式に決定されることが見込まれます。これに向けて、市町、競技団体等のさまざまな主体との連携により開催準備を進めていく必要があります。

あわせて開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けては、会場調整や準備委員会設置の検討、障害者スポーツ指導員や審判員の養成などの準備を進めていく必要があります。

## <取組内容>

### (1) 全国学校体育大会の開催

平成 30 年の全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、本県での開催種目（15 種目）が内定しました。本県開催種目について、会場地を決定するとともに、市町、競技団体等と連携しながら、同大会の開催が本県のスポーツ推進につながるよう進めていきます。

- ① 市町、競技団体等との調整、協議を経て、開催種目の会場地及び開催日程等を決定するとともに、総合開会式の会場地を決定します。また、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会」を組織し、円滑な大会準備を進めます。
- ② 大会の開催を県民の皆さんに広く周知し、本県のスポーツ推進につなげるとともに、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とするため、関係団体、観光・広報など関係部局と連携しながら、積極的な情報発信に努めます。
- ③ 高校生による広報活動や運営の補助などを通じて、スポーツを「みる」「支える」人材の育成を進め、スポーツへの関心を高めることで本県のスポーツ推進を図ります。
- ④ 全国規模の大会を開催するノウハウを継承するため、開催市町、関係団体等と連携し、先催県の取組等を参考にしながら、地域とともに大会を盛り上げる魅力ある大会運営をめざします。

### (2) 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催

平成 30 年度の正式決定に向けて、愛称やスローガン、マスコットキャラクターの決定等広報活動の推進や、総合開閉会式の式典準備をはじめ、競技役員等の養成、競技施設や競技用具整備等の準備作業を進めます。また、市町や競技団体等と連携して、県民の皆さんが国体に「する」「みる」「支える」というさまざまな形で関わっていただくよう、準備を進めていきます。

また、全国障害者スポーツ大会に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めていきます。

- ① 国民体育大会開催に向け、大会の愛称やスローガン、マスコットキャラクターを広く公募し、県民の皆さんへの周知、PRに努めるとともに、記念イベントを実施するなど、大会開催の機運を盛り上げていきます。
- ② 県民の皆さんが国体にさまざまな形で関わっていただき、県民力を結集した大会となるよう、「県民運動基本計画」を策定し、その取組を進めます。
- ③ 総合開閉会式で実施する式典前演技やオープニングプログラムをはじめ、式典全般の準備を進めていきます。このほか、会場地の市町と連携して、輸送・交通、宿泊・衛生、医療・救護、警備・消防など、大会運営における各分野の準備を進めていきます。
- ④ 全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、市町、三重県障害者スポーツ協会及び三重県障害者スポーツ指導者協議会などの関係機関と連携し、準備委員会の設置、



競技別の会場の選定及び基本方針の策定を行います。

- ⑤ 障がい者スポーツ指導員、審判員、障害区分判定員及び意思疎通支援者など全国障害者スポーツ大会を支える関係者を計画的に養成します。

## 第3章 計画の実現に向けて

### 1. 計画の進行管理

#### (1) 部局横断的な取組の推進

スポーツは、あらゆる世代、性別等を問わず親しむことができ、心身の健康の保持増進や地域の活性化に資するなど、多面的な価値を有しています。このようなことから、県では、高齢者の健康増進の取組をはじめ、生涯にわたる健康づくりの取組やスポーツツーリズムの取組等、各部局でスポーツに関わる取組が進められています。本計画のめざす姿の実現に向けては、各部局の取組と連携しながら、総合的に取り組んでいきます。

#### (2) 三重県スポーツ推進審議会における進捗の評価

本計画のめざす姿の実現に向けて、計画に基づく県の取組の進捗状況、成果や課題等について、三重県スポーツ推進審議会に、毎年度報告するとともに、以降の取組にかかる意見を求め、適切に計画の進捗を管理していきます。

#### (3) 県議会への報告

計画に基づく取組、本県スポーツの推進にかかる取組状況について、県議会に随時、報告していきます。

#### (4) ホームページでの公表等の情報提供

取組状況について、随時、ホームページ等で情報提供していきます。

### 2. スポーツ関係団体との連携

#### (1) 公益財団法人 三重県体育協会

(公財)三重県体育協会は、本県におけるアマチュアスポーツを代表する団体であり、スポーツの健全な普及発展を図り、県民の皆さんの体力向上と健康の増進及び青少年の健全育成に寄与することを目的として設立されています。

各種スポーツ教室や指導者に対する講習会を開催するなど、地域でのスポーツの普及や競技力の向上に向けた事業などを実施し、本県の地域スポーツの推進、競技力の向上に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、県、市町や加盟する団体、民間事業者と連携をしながら、本県のスポーツ推進に資することが期待されます。

#### (2) 一般社団法人 三重県レクリエーション協会

(一社)三重県レクリエーション協会は、レクリエーションの総合的な普及、振興に努め、県民の皆さんの心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに寄与することを目的として設立されています。

県民の皆さんが、体を動かすことに親しみやすいレクリエーションの普及のほか、レクリエーションにかかる指導者の育成や派遣、加盟する団体と連携して自主事業を実施するなど、本県の地域スポーツの推進に向けて重要な役割を担っています。

引き続き、加盟する団体と連携しながら、県民の皆さんがスポーツに親しむための取組を進めることが期待されます。

### **(3) 加盟団体との連携**

(公財)三重県体育協会、(一社)三重県レクリエーション協会との連携をした取組を進めることを通じて、加盟団体との連携した取組を進めていきます。

### **(4) 三重県スポーツ推進委員協議会**

スポーツ推進委員は、市町での地域スポーツの推進に重要な役割を担っており、三重県スポーツ推進委員協議会は、県内のスポーツ推進委員相互の情報交換や、スポーツ推進委員の資質向上を図ることなどを目的として設立されています。

また、地域スポーツの推進に重要な役割を果たす総合型地域スポーツクラブの運営に際して、地域の皆さんと行政とのコーディネート役として期待されており、県内の総合型地域スポーツクラブの育成や安定した運営に向けて、県の広域スポーツセンターと連携しながら、取組を進めることが期待されています。

## **3. 顕彰の実施**

### **(1) 地域スポーツの推進にかかる顕彰**

地域、企業等の職域においては、スポーツの発展及び普及に継続して尽力しているスポーツ関係者及びスポーツ優良団体が多くあります。

このような地域スポーツの推進に顕著な功績があるスポーツ関係者及びスポーツ優良団体を表彰すること、広く広報することを通じて、地域スポーツの発展に資するため、平成25年度に地域スポーツの推進にかかる知事表彰制度を創設しました。

引き続き、県民の皆さんの地域スポーツへの関心を高めるとともに、より多くの県民の皆さんが地域スポーツに親しめるよう、顕彰を行うとともに、情報の発信に努めます。

### **(2) 競技スポーツにかかる顕彰**

オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会や国民体育大会、全国高等学校総合体育大会等の全国大会において、優秀な成績を収めた団体・個人を表彰し、その功績を讃えることは、県民の皆さんのスポーツへの関心を高め、本県選手等の意識高揚につながります。

このため、各関係団体と連携を図り、国際大会や全国大会で活躍した選手や指導者の顕彰を行うとともに、情報発信に努めます。

＜推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実 関連データ＞

1. 新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合

	H22	H23	H24	H25	H26
上段：目標値	—	72%	74%	76%	78%
下段：実績値	70.7%	71.9%	70.6%	70.1%	72.9%

2. 体育担当教員向け研究協議会参加者数の推移（各年5回開催）

	H22	H23	H24	H25	H26
参加者数 (人)	546	502	501	535	595

3. 小学校における新体力テストの継続実施率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
継続実施率 (%)	23.3%	32.8%	28.9%	40.9%	72.8%

4. 運動部活動への派遣外部指導者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
派遣者数 (人)	104	96	96	101	68
上段：中学校 下段：高等学校	70	70	70	70	70

5. 全国体育大会への派遣生徒数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
派遣者数 (人)	325	229	261	338	
上段：中学校 下段：高等学校	822	969	1,034	1,025	

## ＜推進施策2 地域におけるスポーツ活動の推進 関連データ＞

### 1. 「e-モニター」調査結果

＜2014年01月20日から2014年01月31日に実施＞

Q2 運動・スポーツの実施回数について

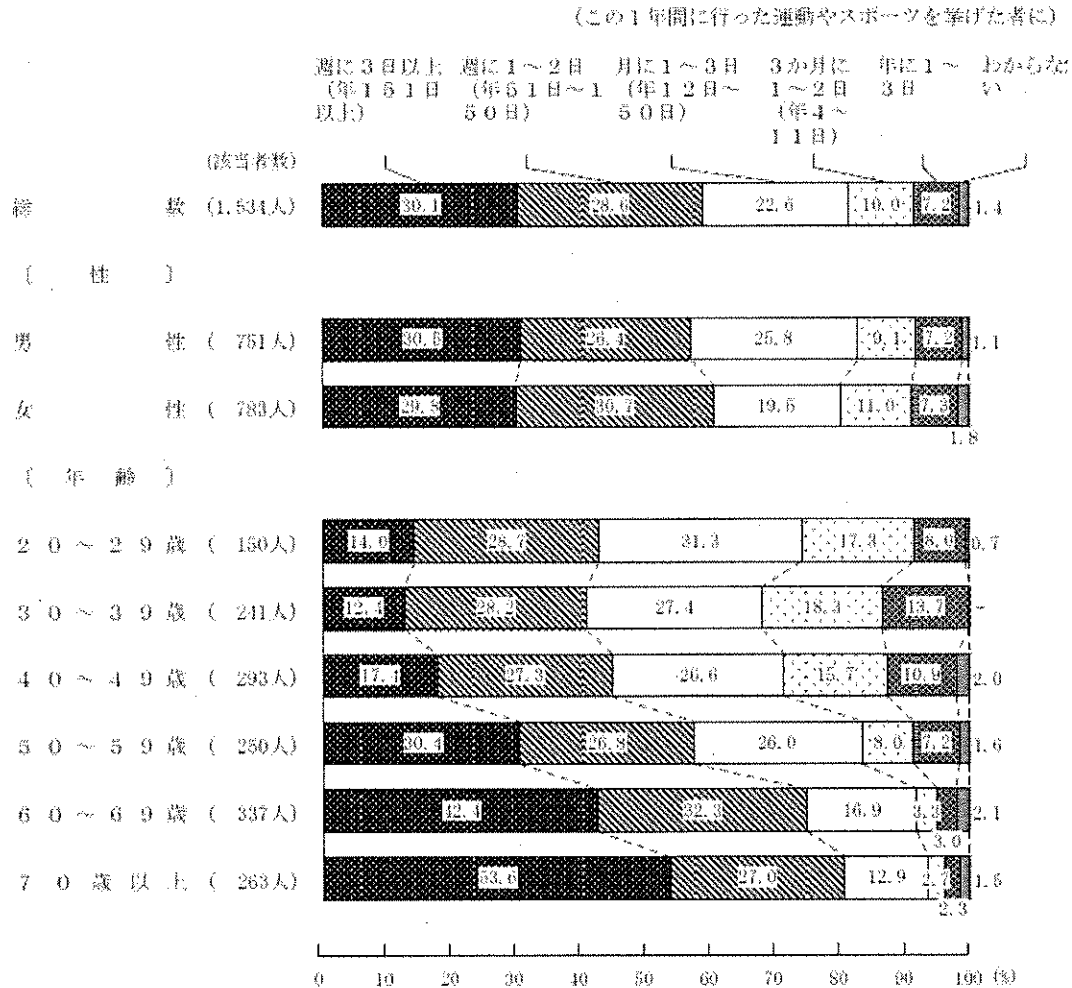
あなたは、1週間にどのくらい運動やスポーツ（ウォーキング・ジョギング・水泳・ゴルフ・テニス・バレーボールなどすべて）をしていますか。

合計	679	
ほとんど毎日	50	7.4%
週に5～6回	34	5.0%
週に3～4回	93	13.7%
週に1～2回	200	29.5%
運動していない	302	44.5%

### 2. 週1回以上運動・スポーツを行う成人の割合

＜「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月 文部科学省＞

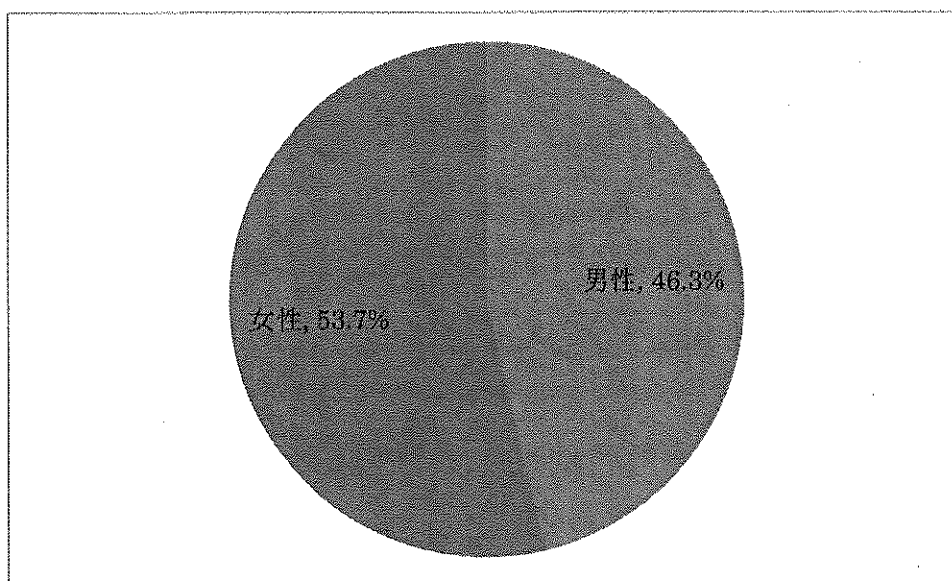
図5-1 この1年間に行った運動・スポーツの日数



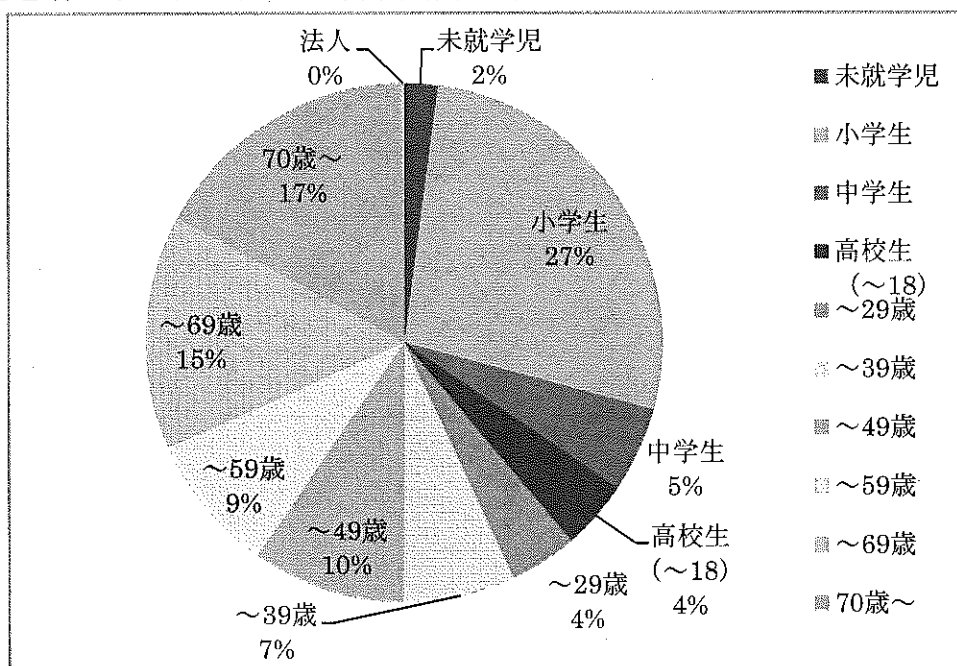
3. 総合型地域スポーツクラブの会員数推移（三重県調べ）

	H22	H23	H24	H25	H26
上段：目標値	—	—	24,750	25,000	25,500
下段：実績値	24,216	24,280	27,005	26,136	

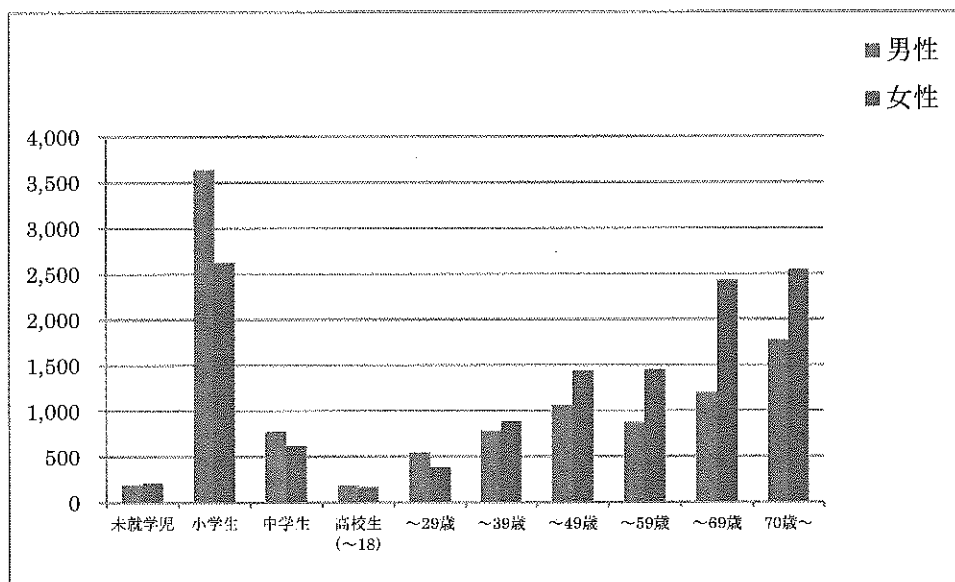
4. 総合型地域スポーツクラブの性別構成（三重県調べ）



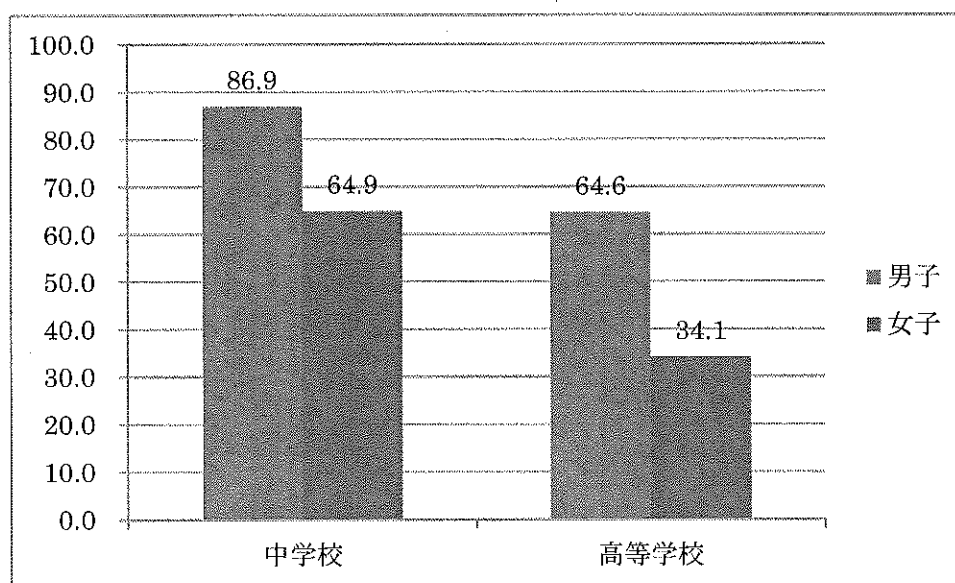
5. 総合型地域スポーツクラブの年齢別構成（三重県調べ）



6. 年代別・男女別総合型地域スポーツクラブ会員数（三重県調べ）



7. 中・高生の運動部活動加入率（三重県調べ）



8. みえスポーツフェスティバルの参加者数の推移

	H22	H23	H24	H25
参加者数 (人)	30,396	27,817	25,207	24,506

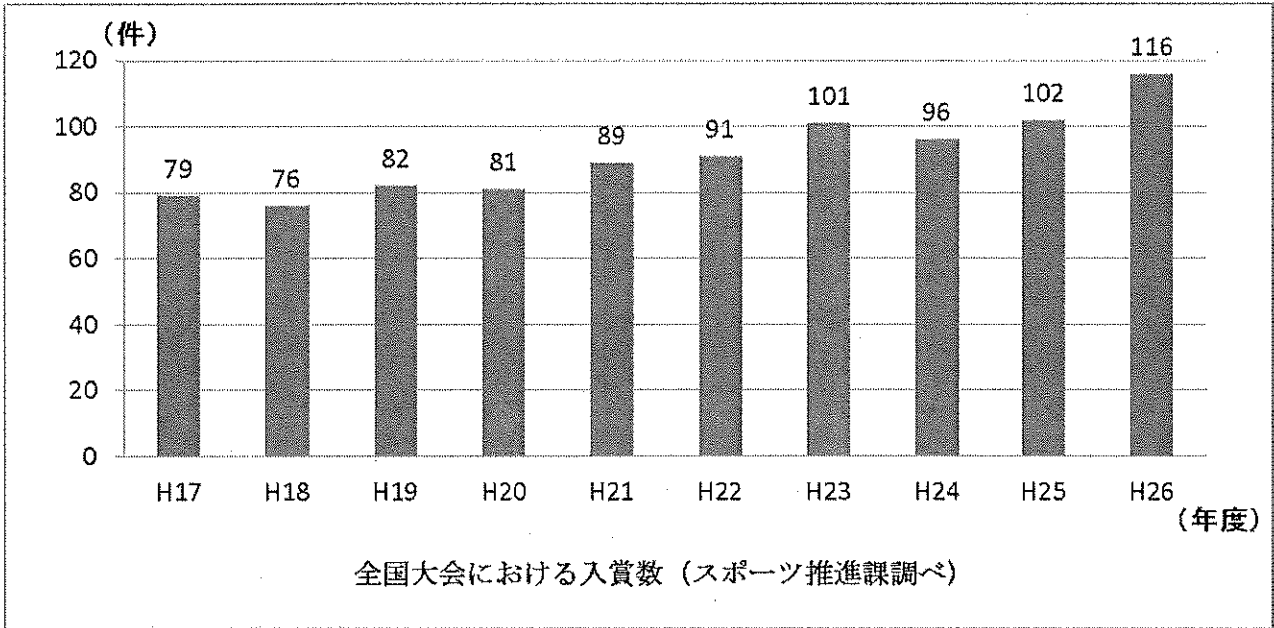
9. 美し国三重市町対抗駅伝開催実績の推移

	H22	H23	H24	H25
開会式 参加者数（人）	400	400	450	—
大会参加者数 【選手監督】（人）	700	630	700	700
コース沿道 応援者数（人）	110,000	125,000	125,000	115,000
総合競技場及び 周辺応援者数（人）	10,000	20,000	25,000	25,000
大会関係スタッフ 【競技役員等】（人）	1,200	1,200	1,200	1,200
市町交流市場（物産展） ブース数（ブース）	25	50	60	53



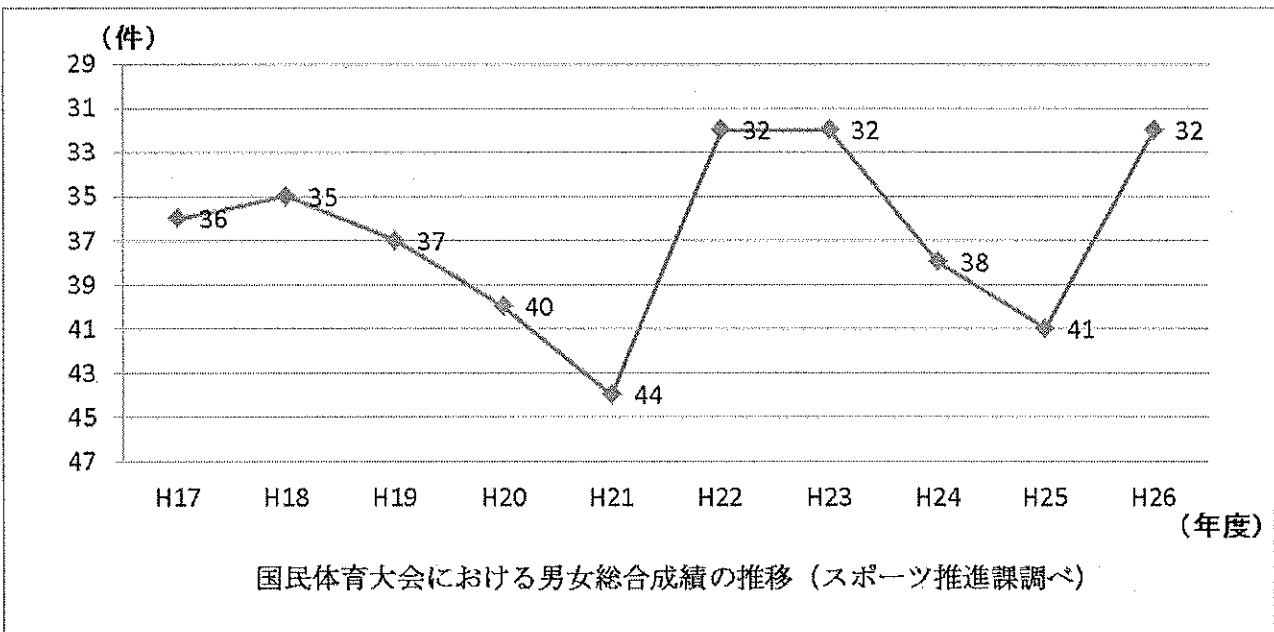
## ＜推進施策 3 競技力の向上 関連データ＞

### 1. 全国大会における入賞者数



※全国大会における入賞数：国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数

### 2. 国民体育大会における男女総合成績の推移



＜推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進 関連データ＞

1. 三重県障がい者スポーツ大会の参加者数の推移

	H22	H23	H24	H25
フライングディスク 参加者数（人）	384	372	415	457
陸上競技 参加者数（人）	584	600	484	629
ボウリング 参加者数（人）	259	198	229	274
卓球 参加者数（人）	152	133	172	141

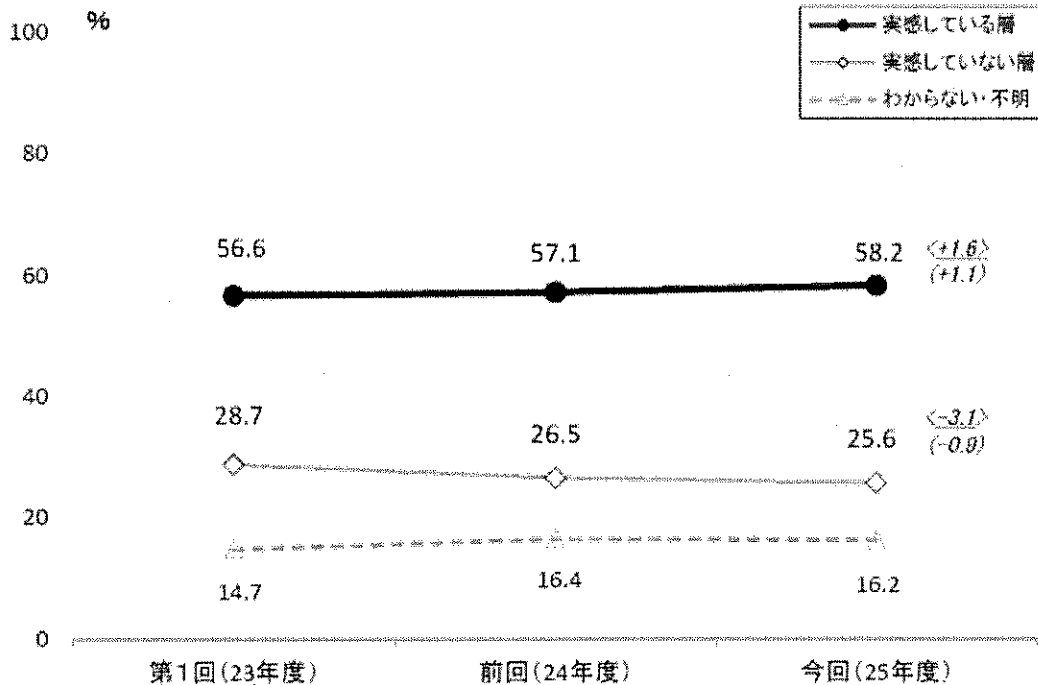
2. 障がい者スポーツ指導員数の推移

	H22	H23	H24	H25
登録者数 （人）	8	8	9	10
上段：上級	18	25	30	30
中段：中級				
下段：初級	439	466	434	391

## ＜推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化 関連データ＞

### 1. 「みえ県民意識調査」の結果の推移

図表2-2-18 地域や社会の状況についての実感割合(第1回調査からの推移)(スポーツを通じて夢や感動が育まれている)



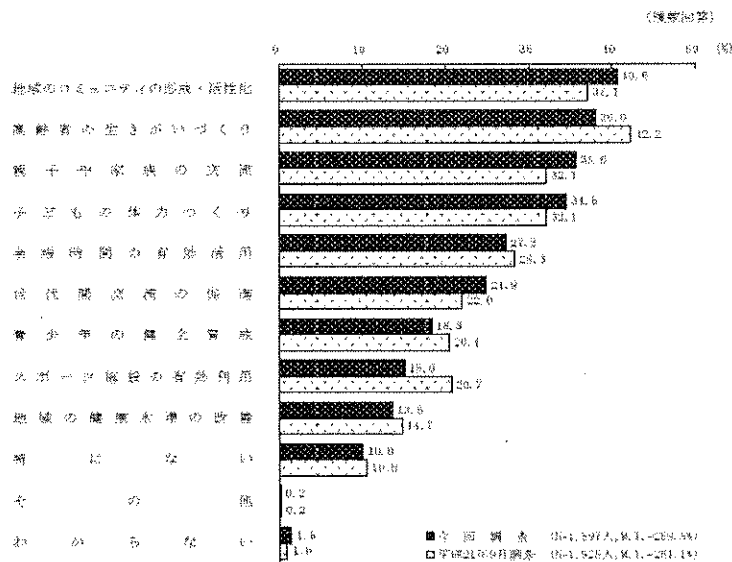
### 2. 親子や家族のつながり形成への期待

#### ＜「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月 文部科学省＞

○地域におけるスポーツ振興に「効果を期待する」とする者の割合が88.5%

○期待する効果として ①「地域コミュニティの形成・活性化」、②「高齢者の生きがいづくり」、③「親子や家族の交流」

図22 地域におけるスポーツ振興の効果



<「みえ県民意識調査研究レポート（平成 25 年度）」>

○9 スポーツを通じて夢や感動が育まれている（問 2-9）

（以下、分析結果）

（2）属性別から見た主な傾向（図表2-2-18 参照）

- ・地域別で見ると、“東紀州地域”で実感している傾向が弱くなっています。
- ・性別で見ると、“女性”で実感している傾向が強く、“男性”で弱くなっています。
- ・年齢別で見ると、“20～40 歳代”で実感している傾向が強く、“60 歳代”で弱くなっています。
- ・その他、“学生”などで実感している傾向が強く、“無職”などで弱くなっています。
- ・詳細分析によると、“中学卒業後で20 歳未満の子どもがいる”、“男性の学生”、“20 歳代の一世代世帯”などで、実感している傾向が強くなっています。

（3）考察

- ・他の幸福実感指標の傾向とは異なり、若年層で実感している傾向が強くなっています。また、正規職員では「実感している割合」も「実感していない割合」も高くなっていますが、70 歳以上では「実感している割合」も「実感していない割合」も低くなっています。これらについては、実際にスポーツをしているかどうかで実感が異なっている可能性があります。
- ・なお、中学卒業後で20 歳未満の子どもがいる層において、実感している傾向が強いのは、子どもが学校のクラブ活動などでスポーツを実践する機会が多いことによる可能性があります。

図表 2-2-18 特徴のある属性項目（1 属性）

（凡例）Hess1・・・県全体の回答割合との差が年齢性別に非常に有意な属性項目（信頼度 99%以上、危険率 1%未満）  
 Hess2・・・県全体の回答割合との差が地域別回答に有意な属性項目（信頼度 95%以上、危険率 5%未満）  
 Hess3・・・県全体の回答割合との差が職業別に有意な属性項目（信頼度 90%以上、危険率 10%未満）

属性	属性項目	実感している傾向が相対的に強い		実感している傾向が相対的に弱い	
		実感している割合が高い	実感していない割合が低い	実感している割合が低い	実感していない割合が高い
地域	北勢				
	伊賀				
	中南勢				
	伊勢志摩				
	東紀州			*	
性別	男性				***
	女性		**		
年齢	20 歳代	***			
	30 歳代	*			
	40 歳代	**			
	50 歳代				
	60 歳代			**	
	70 歳以上		*	*	
主な職業	農林水産業				
	自営業・自由業	**			
	正規職員	**			*
	パート・アルバイト社員				
	その他の職業				
	学生	***			
配偶関係	専業主婦・主夫				***
	未婚				
	有配偶				
世帯類型	離別・死別				**
	単独世帯				**
	一世代世帯				
	二世代世帯	**			
本人の年間収入	三世代世帯				
	～100 万円未満		*		
	～200 万円未満				*
	～300 万円未満				
	～400 万円未満				
	～500 万円未満	*			
	～600 万円未満				
	～800 万円未満				*
	～1,000 万円未満				
	1,000 万円以上	*			
子ども	就学前の子いる				*
	就学前以外の子いる いない				*

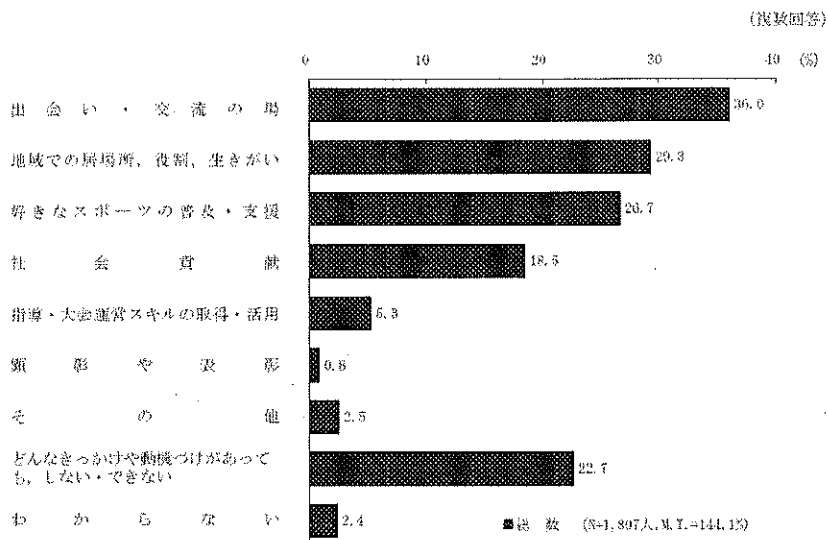
### 3. 地域コミュニティ形成への期待

＜「体力・スポーツに関する世論調査」平成 25 年 1 月 文部科学省＞

○スポーツに関するボランティア活動を行うきっかけや動機づけ

スポーツの指導やスポーツ大会の運営などスポーツに関するボランティア活動を「行った」とする者は、11.4%となっており、その動機づけは、①「出会い・交流の場」、②「地域での居場所、役割、生きがい」、③「好きなスポーツの普及・支援」、④「社会貢献」

図 21 スポーツに関するボランティア活動を行うきっかけや動機づけ



### 4. みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティア）の登録者数の推移

	H22	H23	H24	H25
登録者数 (人)	—	—	95	523

＜推進施策 6 施設の整備等 関連データ＞

1. 県営スポーツ施設年間利用者数

	H22	H23	H24	H25	H26
上段：目標値	773,602	789,074	804,856	820,953	837,372
下段：実績値	815,103	802,313	847,468	884,223	

2. 県営スポーツ施設別の利用者数の推移

	H22	H23	H24	H25
鈴鹿SPG 利用者数（人）	480,636	457,086	464,824	486,452
総合競技場 利用者数（人）	300,918	319,082	356,776	368,709
ライフル射撃場 利用者数（人）	594	634	760	890
松阪野球場 利用者数（人）	32,955	25,511	25,108	28,172

3. 県立学校における学校体育施設開放の利用者数の推移

	H22	H23	H24	H25
利用者数 （人）	226,916	206,644	233,478	232,924